第１７回岩手県東日本大震災津波復興委員会

（開催日時）平成 28 年３月 25 日（金）13：30～15：00
（開催場所）サンセール盛岡　３階　大ホール

１　開　会
２　議　事
（１）各専門委員会について
ア　総合企画専門委員会の審議概要
イ　女性参画推進専門委員会の審議概要
ウ　岩手県津波防災技術専門委員会の審議概要
（２）第２期復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況について
（３）平成 28 年度岩手県一般会計当初予算のポイントについて
（４）第３期復興実施計画の策定について
（５）三陸復興・復興方策調査報告について
（６）その他
３　知事総評
４　閉　会

委員
千葉時胤（石川育成委員代理出席）　岩渕明　後藤均（大井誠治委員代理出席）
勝部民男　兼田昭子　鹿野順一　桑島博　佐藤保　佐藤善通
新田義修（柴田義孝委員代理出席）　嶋誠治　菅原悦子　瀬川愛子
斎藤雅博（田口幸雄委員代理出席）　畠山房郎（田沼征彦委員代理出席）
鈴木潤一（津田保之委員代理出席）　中崎和久　山崎秀樹（野田武則委員代理出席）
平山健一　福田禮子　廣田淳（谷村邦久委員代理出席）　谷村久興

オブザーバー
田村誠　佐々木順一　今井良伸

１　開　会

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　それでは、定刻前ですが、皆様おそろいのようですので、ただいまから第 17 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興局復興推進課、菊池でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は、委員 24 名中 14 名のご本人出席、８名の代理出席をいただいており、半数を超えております。岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第６条の規定により、会議が成立していることをご報告い

たします。

去る３月 11 日は、東日本大震災津波から５年が経過いたしました。未曽有の大災害となりました東日本大震災津波の犠牲者のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと存じます。皆様、恐縮ではございますが、ご起立をお願いいたします。

黙祷。

【黙　祷】

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　黙祷を終わります。ご着席願います。

それでは、以後の委員会の運営は、要綱の規定により委員長が議長として進行することとなっております。岩渕委員長、よろしくお願いいたします。

○岩渕明委員長　それでは、皆さん、どうもお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

時間がタイトでございますので、早速第 17 回の岩手県東日本大震災津波復興委員会を開会したいと思います。

２　議　事

（１）各専門委員会について

ア　総合企画専門委員会の審議概要

イ　女性参画推進専門委員会の審議概要

ウ　岩手県津波防災技術専門委員会の審議概要

○岩渕明委員長　議事は、（１）から、その他を入れて６件ありますが、まずは（１）の各専門委員会についてア、イ、ウの３つを一括して、事務局よりご説明いただきたいと思います。

○大友復興局副局長　復興局副局長の大友でございます。各専門委員会での審議概要についてご報告いたします。

資料１―１をご覧ください。３月９日に開催した第 16 回総合企画専門委員会の審議概要についてご説明いたします。当日は６名の委員にご出席いただき、第２期復興実施計画の進捗状況の概要、第３期復興実施計画の策定などについてご審議いただいております。

委員の方々からの主な意見ですが、齋藤委員長からは、市町村ごとではなく沿岸市町村復興期成同盟会が共通のビジョンを持って取り組むことは一つの前進であり、県には連携して取り組む動きをフォローしてもらいたい。今まで津波対策としてハード整備を進めてきたが、それでも犠牲者を出している。今後防潮堤や土地のかさ上げが完了したら安心というような人の意識の変化があると、今回の大震災津波の教訓が意味のないものになるので、検証をすべき。

谷藤委員からは、サービス業や小売業に関しては、地域の商圏人口の減少が進む中で、再建したいという方の意向に沿って全部再建するということが可能なのかということを考えていかなければならない局面も予想されるので、対応を検討すべき。

裏面に参りまして、平山委員からは、第３期復興実施計画では防災に関するハード事業を進めるだけでなく、人材の育成を進め、防災のリーダーを岩手から輩出するようにしていただきたい。今回の災害を乗り越えて、岩手はこう変わったということを発信してほしい。

広田委員からは、事業進捗に遅れがあることは当然であり、公表することはいいことである。遅れの要因を整理し、記録して積み上げていただき、その結果を次の自然災害に備えて教訓として残してほしい。

南委員からは、自分たちの暮らしにおいて、玄関に避難完了サインを掲げるなど、簡単にできることを文化として根付かせていくべきではないか。

若林委員からは、震災から５年が経過し、事業主体や被災者は疲れている状況である。復興を進めていくため、何かメッセージを出すべきではないかというような御意見をいただいております。

資料１―２でございますが、昨年12月16日に行いました現地調査の概要でございます。宮古市において、三陸鉄道株式会社の幹部の方々や災害公営住宅や応急仮設住宅にお住まいの方々との意見交換などを行っております。主な意見等は記載のとおりでございますので、説明は省略をさせていただきます。

続きまして、資料２―１をご覧ください。女性参画推進専門委員会の現地調査と第４回及び第５回の委員会の審議概要についてご説明いたします。現地調査は、委員会の下に設置しましたなりわいワーキンググループとの合同で実施しております。１の合同現地調査の概要をご覧ください。住田町と陸前高田市で起業されるなど地域で活躍されている女性の方々との意見交換を行っております。主な意見等は記載のとおりでございます。

次に、２の第４回委員会の概要をご覧ください。早稲田大学の非常勤講師などを務めておられます皆川先生よりご講演をいただいたほか、なりわいワーキンググループの調査報告の取りまとめ等についてご審議いただいております。委員の皆様からの主な意見は、裏面のほうになりますけれども、平賀委員からは、団体相互に多くの情報が得られ、共有できるような施策を実施すべき。

盛合委員からは、男性の意識改革に取り組むとともに、悩みを抱える女性の訴えに応えることも必要ではないか。

村松委員からは、被災地と被災地以外の子供たち同士の交流や子供たちが自身の体験を伝えることを風化防止の観点から積極的に行っていくべきというような意見をいただいております。

次に、３の第５回委員会の概要をご覧ください。第２期復興実施計画の進捗状況についてご審議いただいております。委員の皆様からの主な意見ですが、福田委員からは、被災地だけでなく内陸に避難されている方々にも支援の手を差し伸べるべき。

佐賀委員からは、家庭と教員の繋ぎ役としてスクールカウンセラーが果たす役割は大きいので、被災地への十分な配置が必要。

大沢委員からは、被災地の女性は集まる場所や話せる場を求めているので、誰かがリーダーシップを発揮して踏み出すことが重要というような意見をいただいております。

最後になりますけれども、資料２―２、女性参画による被災地のなりわいの再生ワーキンググループ調査報告についてご説明いたします。表紙をおめくりいただきまして、２ページをご覧ください。１の趣旨のとおり、この報告は被災地における女性の就労をめぐる課題を整理し、その対応策について調査した結果をまとめたものです。

２の調査の概要ですが、検討テーマはなりわいの再生に向けた女性の活躍支援と女性が地域で活躍できる環境づくりの２つであり、３ページ以下にテーマごとに課題、関連する

主な意見、対応方策をまとめております。

４ページをご覧ください。テーマ１のなりわいの再生に向けた女性の活躍支援の対応方策としては、女性が起業や就業と育児や介護などとの両立ができるよう、女性への重点的な支援を行うことやきめ細かな相談体制の構築や支え合いにつながるネットワークづくりなど、起業者間での情報共有・連携の強化を掲げております。

６ページをご覧ください。また、被災地の社会的課題の解決に取り組むＮＰＯとの連携・協力体制の整備を図るため、先進的な取組等の情報発信やＮＰＯなどの運営基盤の強化を掲げております。

８ページをご覧ください。テーマ２の女性が地域で活躍できる環境づくりの対応方策を６つ掲げておりますが、１、スキルを有する女性の活躍の場の創出から、４、男性・地域の意識改革の促進につきましては、主に各地域に生まれ育った女性が働きやすい、暮らしやすい環境づくりを進めるもの、５、住居・雇用・生活環境等に対する不安の解消と、６、既移住者の活動の活性化は、主に被災地への移住、定住を促進するものとなっております。

最後に、10 ページをご覧ください。最後の段落でございますが、市町村、県、国、企業、団体等が力を合わせて、復興における女性参画の推進に取り組むことを求めるとともに、女性参画推進専門委員会としても現地調査などを行いながら、被災地の女性を取り巻く環境整備について引き続き議論を深めていくこととしております。

県としても、この報告の取りまとめと並行して、女性参画の推進に資する来年度の事業の検討をしておりましたけれども、５ページと９ページに２つの事業が紹介されております。

以上で総合企画専門委員会と女性参画推進専門委員会の説明を終わります。

○蓮見県土整備部長　県土整備部長の蓮見でございます。資料３をご覧いただきたいと思います。資料３でございます。昨年９月 18 日に開催いたしました第 11 回岩手県津波防災技術専門委員会の概要についてご報告いたします。

当日は、８名中５名の委員にご出席をいただきました。会議の概要についてでございますが、今回は議事の①、②にあります２つの事項につきまして委員会にご報告し、意見交換を行いました。

１つ目は、復旧・復興事業の進捗状況についての報告です。復興まちづくりの状況、海岸保全施設等の復旧状況についてご説明いたしました。これに対し委員からは、下の意見の概要のところにありますとおり、海岸保全施設、河川施設の復旧・復興事業が確実に進捗しているのは理解できる。ただし、施工箇所数や着工数だけでなく、事業費ベースの完成見込みを示すなど資料の見せ方を工夫してほしいといった意見をいただきました。

２つ目は、海岸保全基本計画の改定についてでございます。これについて、ご審議をいただきました。三陸北沿岸及び三陸南沿岸海岸保全基本計画につきましては、平成 25 年９月に策定いたしましたが、その後平成 26 年６月に海岸法が改正されたことにより、新たに海岸保全施設の維持・修繕に関する事項を追記するなどにつきましてご説明をいたしました。これに対して委員からは、今回の改定については異議はございませんでしたが、海岸施設の維持管理には多くの予算が必要になることから、耐用年数等を十分に考えた長寿命化計画を策定する必要があるなどの御意見をいただきました。

なお、海岸保全施設の長寿命化計画につきましては、平成 28 年度から策定に着手したい

と考えております。

以上で津波防災技術専門委員会からの報告について終わらせていただきます。

○岩渕明委員長　ただいまの説明に対しまして御意見、御質問がございましたらご発言をお願いしたいと思います。

発言の際は挙手の上、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

○平山健一委員　委員の平山でございます。総合企画専門委員会のメンバーもしておりますので、ちょっと様子をお知らせしたいと思います。

現場調査なども含めて、かなりの頻度で復興の状況、進め方について的確な意見交換を行うというようなことで活動をしております。報告のとおりなのでございますが、特に三陸の復興の姿、将来の姿につきましては、多くの委員から、単に復興するだけではなくて震災の貴重な経験を生かしたり、あるいは復興道路、フェリー航路の開設、三鉄みたいな新たなインフラの充実、また復興まちづくりといったような社会的な環境の変化に応じた新しい施策の必要性ということに対して、強い発言がございました。

これに対しまして、復興局では早速これに応えていただいて、沿岸の首長さんたちも協議会で検討を進めておりますが、県としてのリーダーシップをとりながらサポートをしていただいておりますこと、本当に敬意を表したいと思います。一生懸命検討していただいてまとめたのが今日の資料７にあります「三陸の未来を拓く提案」、大変興味あるものがございますので、そのときにはぜひ活発なご議論をいただきたいなと思う次第でございます。

以上です。

○岩渕明委員長　どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○菅原悦子委員　女性専門委員会の委員長をしております岩手大学の菅原です。調査報告書ということで、なりわいワーキングでいろいろ検討した結果を女性専門委員会の皆さんの意見をいただいて、さらにブラッシュアップした形で資料２―２を提出することができました。本当に女性だけが集まった専門委員会でどのようなことができるのかと、大分私なりには考えたところではありましたけれども、今回このような形で報告できるということを改めてうれしく思っております。

被災地で女性がさらに活躍できるように、いろいろ考えて提言をまとめまして、それに対して県のほう、この担当の方たちも一生懸命どういう施策がこの提言に合うのかということを検討していただきました。後で出てくるかとは思いますけれども、例えば提言の５ページのところにさんりくチャレンジ推進事業というのを立ち上げていただきました。ここの中では、起業しようとしている女性は非常に尻込みしてしまうのですけれども、最初から最後まできちんとビジネスに仕上げていく支援をしていただけること、きめ細やかな支援をするという事業を対応策として考えていただきました。それぞれの課題に対してその解決策も提示していただいており、非常に心強く思ったところです。今後ともよろしくお願いしたいと思って、発言させていただきました。ありがとうございました。

○岩渕明委員長　どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

では、今平山委員からお話しのありました資料７「三陸の未来を拓く提案」については、議事（５）にてまた議論ができればと思います。３つの専門委員会の報告等に関して意見

がなければ次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。
「異議なし」の声
○岩渕明委員長　どうもありがとうございます。

（２）第２期復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況について
（３）平成 28 年度岩手県一般会計当初予算のポイントについて
（４）第３期復興実施計画の策定について

○岩渕明委員長　それでは、議事の２番目が第２期復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況についてということでありますが、事務局より説明をお願いします。

○大友復興局副局長　それでは、議事のほうですけれども、関連がございますので、議事の（２）から（４）まで続けて説明のほうはさせていただきたいと存じます。

それでは、県の第２期復興実施計画の施策体系・事業に基づく平成 27 年度における進捗状況についてご説明申し上げます。お手元の資料４―１をご覧願います。４―１でございます。こちらは、３月末見込みの数値で集計した暫定版として取りまとめたものであり、５月末には３月末実績による確定版として公表する予定でございます。

第２期実施計画に掲げる 342 指標のうち、平成 27 年度の年間目標に対する進捗率が 95％以上の指標は 239 指標、69.9％となっております。

次に、進捗率が 95％未満の指標は 103 指標ございますが、このうち他の有利な制度を活用したもの、あるいは実際のニーズが当初の見込みを下回ったものなどを除く実質的遅れに分類されるものは 41 指標、12％となっております。

実質的遅れの理由を見ますと、関係機関との協議に時間を要したが 14 指標、他事業との調整等に時間を要したが９指標と多くなっております。

続いて、２枚目のＡ３、カラー刷りの資料のほうをご覧願います。資料の左側には、先ほどご説明しました全体の状況、資料の中段及び右側に計画の３つの原則、10 の分野の取組状況ごとの進捗状況を記載しております。

資料中段のほうをご覧願います。３つの原則の１、安全の確保については、全体で 66 指標のうち、進捗率 95％以上の指標が 39 指標、59.1％、実質的遅れ指標は 19 指標、28.8％となっております。内訳を見ますと、県管理道路などの災害復旧等が進む一方、水門等の自動閉鎖システムの整備等で遅れが生じております。引き続き防潮堤などの早期復旧整備、震災津波伝承施設の整備等を進めてまいります。

暮らしの再建については、全体で 131 指標のうち、進捗率が 95％以上の指標が 91 指標、69.5％、実質的遅れ指標は 10 指標、7.6％となっております。県産材を活用した住宅再建などが進む一方、市町村のまちづくり計画との調整のため市町村保健センターの復旧等で遅れが生じております。引き続き災害公営住宅の整備、生活再建のための相談体制の充実等に取り組んでまいります。

なりわいの再生については、全体で 145 指標のうち、進捗率が 95％以上の指標が 109 指標、75.2％、実質的遅れ指標は 12 指標、8.3％となっております。ほ場整備などが進んでいる一方で、他事業や地元との調整に時間を要したことにより、海岸保全施設の整備などで遅れが生じております。水産業の新たな担い手の確保、育成などに取り組むほか、本設店舗整備の支援等に取り組んでまいります。

資料右側の 10 分野の取組状況ごとの説明は省略をさせていただきます。

なお、資料の裏面でございますけれども、進捗率 95％未満の指標について、遅れの要因を８項目の要因に分類し、それぞれの主な指標項目と指標名をまとめております。これらの要因を分析し、課題の解決に努めながら復興を着実に進めてまいります。

次に、資料４―２でございますけれども、Ａ３の厚いものでございますが、こちらは事業ごとの平成 27 年度の取組状況と今後の課題等、年度ごとの計画値、平成 27 年度における実績と進捗率をまとめた参考資料となっております。説明は省略させていただきます。

次に、資料４―３でございますが、長期的な視点に立って持続可能な三陸地域の創造を目指す５つの三陸創造プロジェクトの進捗状況をまとめております。平成 27 年度における取組状況、成果、課題等について、取組内容ごとに記載した資料となっておりますが、説明は省略をさせていただきます。

次に、資料４―４、Ａ４縦長、カラー刷りの資料でございますが、こちらのほうをご覧願います。東日本大震災津波からの復興の取組状況として、これまでの進捗状況等をまとめておりますので、ご説明を申し上げます。

なお、資料のほうは１枚に２つずつスライドが入っておりまして、上段、下段にそれぞれページを振っておりますので、ご注意願いたいと存じます。

表紙をおめくりいただきまして、２ページから復興計画の概要について記載してございますが、こちらの説明は省略し、復興に向けた取組状況から説明申し上げます。

また、おめくりいただきまして、７ページをご覧願います。市町村が復興まちづくりとして進めている防災集団移転促進事業などの面整備事業ですが、12 市町村の 157 カ所において宅地供給予定 8,012 区画の整備を進めております。

８ページをご覧願います。事業箇所数で見ますと、完了が 52％、宅地供給区画数で見ますと全ての区画で着手をしており、完了が 25％となっております。

９ページをご覧願います。防潮堤や水門などの海岸保全施設は、134 カ所の復旧整備に対して完了が 19％となっております。また、復興道路は整備計画延長 359 キロメートルに対して供用中が 136 キロメートル、38％となっております。

また、おめくりいただきまして、12 ページをご覧願います。国等の関係機関と連携して整備を進める震災津波伝承施設が昨年８月に有識者等による検討委員会を設置し、基本計画を検討してまいりました。今後パブリックコメントを経て基本計画を決定し、展示に係る設計を行うこととしております。

また、おめくりいただきまして、13 ページをご覧願います。応急仮設住宅等への入居状況ですが、入居者数はピーク時の約半分とはなっているものの、いまだに約２万人を超える方々が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされております。

14 ページをご覧願います。災害公営住宅の進捗状況ですが、計画戸数の 5,771 戸に対して着工が 79％、完成が 48％となっております。

16 ページをご覧願います。被災者の住宅再建の状況を試算したグラフとなっておりますが、被災者のうち住宅再建をされた世帯の割合は 58％程度と想定されます。

また、おめくりいただきまして、少し飛びまして、19 ページをご覧願います。学校施設の復旧状況ですが、昨年３月に県立高田高校の校舎が完成し、被災した県立学校の全ての復旧を終えております。この３月には、岩泉町立小本小中学校が完成しておりますが、引

き続き市町村立小中学校の早期復旧を支援してまいります。

20 ページをご覧願います。水産業の再生ですが、漁船や養殖施設の復旧は、平成 27 年度末までの全体目標をほぼ達成しておりますが、水揚げ量は震災前３年間の同期平均の約６割と、さんま、秋サケの水揚げの減少が見られます。

おめくりいただきまして、22 ページをご覧願います。商店街の本格整備に向けた取組ですが、山田町、陸前高田市、大船渡市において、まちなか再生計画が認定されており、釜石市、大槌町においても策定に向けた準備が進められております。

23 ページ、24 ページをご覧願います。これまでご説明してきた海岸保全施設、道路、災害公営住宅などの住民に身近な社会資本整備の進捗状況について、平成 27 年度末見込みと今後の見通しをお示ししております。

次に、復興の現状と課題についてご説明申し上げます。少し飛びまして、30 ページをご覧願います。30 ページでございます。今年１月に実施いたしましたいわて復興ウォッチャー調査ですが、復興の実感について、回復した、やや回復したとの回答の割合から、あまり回復していない、回復していないとの回答の割合を差し引いたものを１回目の調査から時系列で示したものです。被災者の生活回復度、被災地の地域経済回復度については、上の２つの折れ線グラフ、青と赤でお示ししておりますが、平成 24 年の調査でプラスに転じて以降、横ばいから緩やかな上昇傾向となっております。また、下の折れ線グラフ、黄緑でお示ししておりますけれども、災害に強いまちづくり達成度については、数値が依然マイナスとなっておりますが、少しずつ改善の傾向にございます。

31 ページをご覧願います。今年２月に実施いたしました被災事業所復興状況調査ですが、再開済、または一部再開済と回答した事業者の割合ですが、これまでの調査から推計しますと 78.6％となっております。産業分類別では、建設業が 90.2％で最も割合が高く、卸売小売業が 70.8％で最も割合が低くなっております。

32 ページをご覧願います。被災事業所が現在抱えている課題ですが、顧客、取引先の減少、業績の悪化、雇用、労働力の確保の順に割合が高くなっております。

おめくりいただきまして、33 ページをご覧願います。復興の進捗に伴う課題への対応についてご説明します。まず、被災者に寄り添った生活の再建ですが、被災者の心と体の健康問題への対応や新たなコミュニティーの形成への支援などを行ってまいります。

34 ページをご覧願います。被災地における産業再生ですが、漁業就業者などの担い手の確保、育成対策や水産加工事業所等に対する支援策などを推進してまいります。

35 ページをご覧願います。復興にかかわる人材の確保ですが、任期付職員の採用や他自治体からの職員派遣の要請など、人材確保の取組を推進してまいります。

続きまして、Ａ４横の資料５をご覧願います。資料５でございます。平成 28 年度岩手県一般会計当初予算は、昨日の県議会本会議で原案のとおり可決されておりますが、２月に公表した資料によりまして、ポイントについてご説明いたします。おめくりいただきまして、１ページ、平成 28 年度当初予算の状況でございますが、平成 28 年度当初予算は、本格復興完遂予算と名付けております。平成 28 年度は、本格復興期間の最終年度にあたることから、被災地の安全、暮らし、なりわいを支える復興事業を着実に進め、本格復興を完遂させるとともに、いわて国体・大会を成功に導き、ふるさと振興を総合的に推進することとしております。

当初予算の規模ですが、１兆 661 億円であり、平成 27 年度当初予算と比較して約 451 億円、率にして 4.1%の減となっておりますが、５年連続で１兆円を超えております。

おめくりいただきまして、２ページには歳入予算、歳出予算のポイント、また３ページからは本格復興完遂予算における取組の概要として、復興推進など課題ごとに主な事業を取りまとめておりますが、説明は省略をさせていただきます。

続きまして、第３期復興実施計画の策定についてご説明いたします。お手元の資料６、Ａ４縦の資料でございますが、資料６をご覧願います。１、第３期復興実施計画の策定についての２つ目の丸のところになりますが、平成 28 年度は現在推進している第２期復興実施計画の最終年度にあたりますことから、第２期実施計画の取組の総括を行うとともに、第３期復興実施計画を策定することとしております。

第３期復興実施計画は、平成 29 年度と平成 30 年度の２年間の計画となります。また、この実施計画の取組方向や重視する視点、盛り込む事業や目標値などにつきましては、来年度復興委員会や市町村、住民、各種団体等に説明し、御意見をいただきながら定めていきたいと考えております。

１枚おめくりいただきまして、策定スケジュール（案）、Ａ３の資料をご覧願います。資料中段のほうに当委員会の予定を記載しております。今のところ７月に計画の方向性をご審議いただき、来年１月に一次案の審議、３月に二次案の審議をいただきたいと考えております。来年度の当委員会の開催回数は、今年度より１回多い３回を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○岩渕明委員長　ありがとうございます。

それでは、ただいま資料４から６まで説明いただきましたが、御質問等がございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○新田義修委員代理（柴田義孝委員）　岩手県立大の新田です。資料４―４の 34 ページについてお伺いさせてください。

漁協を中心とした生産現場は、復旧から復興に向けて着実に結果が出てきていると認識しております。これに加えて、沿岸地域の水産業、特に加工業の雇用促進が重要であると考えております。なぜなら、雇用促進による所得向上によって、人口流出を食い止め、地域経済の復旧・復興が可能になると考えているからです。そこで、この資料にあります、水産加工業者などへの支援策を人的資源の確保という観点からどのような支援策を検討しているのか、あるいは、今後どのような対応策をとるのかについて今一度お伺いさせてください。

○高橋復興局産業再生課総括課長　復興局産業再生課の高橋と申します。私のほうから、水産加工業の人材確保の取組について説明をさせていただきます。

水産加工業は、委員からお話がありましたとおり、人材不足が大変深刻な状況ということでございまして、県ではこれまでもＤＶＤを活用して水産加工現場のイメージアップを図るといったようなこととか、あるいは中高生や教員を対象とした事業所見学会、若手社員向けの職場定着研修会の開催、作業力強化に向けた企業ＰＲスキルの向上などで人材確保に向けた支援を実施してきてございまして、これについては引き続き進めてまいりたい

というふうに思っております。

また、人材確保のためには、やはり雇用条件の改善といったようなことも重要でございますので、今年度も岩手労働局と連携して正社員への転換とか、あるいは待遇改善等について経済団体等に要望をしたところでございまして、こういったことで引き続き人材確保に向けた支援を続けてまいりたいというふうに考えております。

○新田義修委員代理（柴田義孝委員）　お伺いしたかった点は、現在難しいとされる水産加工業などの所得確保をどのようにして、援助するかです。例えば、雇用保険などの社会保障の一部分の負担であるとか、何か、制度上可能な対応策はあるのでしょうか。

○岩渕明委員長　はい、どうぞ。

○高橋復興局産業再生課総括課長　おっしゃられたような金銭面で直接的に企業さんの人材確保を支援するといったようなことは、現在のところはなかなか難しいのかなというふうに考えておりますので、そういったことができるような環境整備といったような部分で、側面的に支援していくということが必要なのかなというふうに考えているところでございます。

○岩渕明委員長　よろしいですか。どうぞ。

○新田義修委員代理（柴田義孝委員）　実際に難しいことは、承知しております。最後に、水産加工業者が現在、台湾、香港などへ販売先を確保するためにマーケティングを行っているのですが、岩手県庁としてどのような援助策があるのでしょうか。

○高橋復興局産業再生課総括課長　水産物の輸出等につきましては、これまでも県でも支援をさせていただいておりましたが、特に今回国が震災から５年を迎えて、ちょっと期間が集中復興期間から復興創生期間という形に 28 年度からなるわけですが、それの基本方針におきましても水産加工業の販路拡大、輸出促進といったような部分を位置づけていただいておりまして、具体的には東北経済産業局さんを中心として三陸水産業のブランド化、広域的な取組によってブランド化を図り、輸出を拡大していくといったような取組が進められてきてございます。具体的には来週になろうかと思いますが、広域連携の協議会が設置される向きで進んでございまして、そういった中でいろんな輸出拡大に向けたモデル事業でありますとか、そういったものの横展開でありますとか、そういったようなことで県としても協力して進めてまいりたいというふうに考えております。

○岩渕明委員長　ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

なければ、私の方で質問したいと思いますが、仮設住宅が 7,000～8,000 戸とかあるわけですが、それがどんどん公営住宅等に移り住んでいった時の空室となった仮設住宅の扱いについては、単に潰すだけなのか、それとも何か整理して残し、次に備えるということはあるのか。使用されなくなった仮設住宅の活用について、県の中で意識もしくは検討がされているのかどうか伺いたい。

○小笠原復興局生活再建課総括課長　使用されなくなった後の応急仮設住宅の扱いでございますが、今の建物は全部基礎が木であり、建築基準法上応急仮設住宅に限って使用が認められております。これをほかの用途で使うとなりますと、基礎を打たなければならないことになりますので、かなりの費用がかかるということが１つあります。

それから、次に備えてということになりますと、現実問題として、それをどこに保管す

るかとかいう問題が出てまいります。また、応急仮設住宅はこれまで５年以上使っていたという実績はなく、実際結構傷みも出てきております。それを、次の災害に備えてとっておくということは、現実問題としては難しいと考えております。

なお、４月からは、もしそういった点を承知された上で譲渡の申し込みがあれば、一応入札という手法はとりますけれども、希望する方には払い下げといいますか、有償譲渡することができるような方向で進めております。

○岩渕明委員長　ほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○鹿野順一委員　鹿野と申します。よろしくお願いします。さまざま県だけではなくて、各自治体の復興政策も拝見させていただいて、物すごく頑張っていらっしゃると。さまざまなところに網羅的に施策をつけていただいているというところは感謝をしております。

ただ、被災現場で生活をしておりますと、確かに被災地で今一番の課題は住宅なのだという話がさまざま出ております。これは間違いではないと思うのですが、では復興公営住宅ができたので、ここへどうぞと言えば、被災者の生活環境に関する課題はクリアになるのかといえば、これはそうではない部分も現実にあります。どうしても行政の復興政策というのはハードとインフラの復旧を復興というふうに言うのだろうというふうに大枠では捉えているのですが、そこにソフトとして生活に寄り添うサービスが伴っていないと、建物はできましたと、なのでこれは成果なのだけれども、でもそこに、私はという人たちが取り残される危機感があるので、でき得ればなのですが、行政の皆さんにはこの復興に関しては少しすきをつくっていただきたい。僕は、その復興の遅れがあるということを甘んじて、だからみんなでやらなければいけないのだという使い方をしていただけないのだろうかと思っています。できていないとは言えないというのは重々承知をしておりますので、お伺いをすればこれは復興しておりますよという返事が返ってくるのはわかっています。わかっていますが、そうではなくて、できていない、だから何とかしなければいけないというものを、ＮＰＯだけではなくて地域で暮らす人たちにも落とせるような見せ方をもっとしていただけると、ハードとソフトが一体になった復興、そして自分たちもこの被災地で役割があるのだという、あした生きていくための意欲というのが被災者の皆さんに持っていただけるのではないかなというふうに思いますので、その辺を少し、表現としてだけでもいいので、ご留意いただければいいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○岩渕明委員長　局長の方からコメントをいただけますか。

○中村復興局長　復興局、中村です。今鹿野委員のほうからお話あった点、非常に大切な点だと思います。公営住宅に入っていただく住まいというのは、非常に基本的な部分ではあるのですが、入っていただいて終わりということでは決してない、いろいろな課題が残っているというのは、本当に今ご指摘いただいたとおりだと思いますので、公営住宅の中でのコミュニティー対策みたいなものも今課題の一つとしてご指摘もいただいております。それもなかなか行政だけでカバーできるというものでは決してないので、今委員のほうからお話あった地域の方々、ＮＰＯの方々を含め、そこは一緒になってそういったつながりづくりなり、コミュニティーづくりといったようなものも一緒にやっていければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○岩渕明委員長　はい、どうぞ。

○新田義修委員代理（柴田義孝委員）　岩手県立大学の新田です。鹿野委員のご質問に関連して、社会福祉分野の項目についてお伺いさせてください。

以前住んでいた静岡県磐田市（南御厨）で（単位）自治会長をしていた際に、自治会・公民館活動など地域コミュニティー活動を活発に行っておりました。震災後にこの種のコミュニティー活動を再生するには、ある程度、公的機関による援助が必要になると考えるのですが、具体的にどのような援助策があるのか教えていただきたい。

○岩渕明委員長　はい、どうぞ。

○小笠原復興局生活再建課総括課長　自治会活動等へのサポートということでございますが、まず金銭的な面から申し上げますと、赤い羽根共同募金等で行っている自治会への助成活動がございます。それから、復興庁でそういった自治会活動をサポートする支援団体への金銭的な支援ということもございますので、そういったものも紹介しながら進めているところでございます。

また、御指摘のとおり自治会は自然発生的に生まれるものではございませんので、何らかの支援する人が必要になってまいります。この辺について、市町村では、例えば災害公営住宅に入居する前から入居予定者を集めた交流会を行ったりしておりますし、コミュニティーづくりを得意とするＮＰＯさん等もございますので、県、市町村、そうした関係団体、その辺が連携して進めていく必要があると認識しております。

○新田義修委員代理（柴田義孝委員）　お答えありがとうございます。統括課長のご指摘されたことが、重要であると考えております。私の担当した地域では、海外からいらした日系ブラジル人の皆様が自治会員としてかなり参加されていました。その中で、お祭りの運営や町内会費徴収、防災訓練の実施などについて様々なノウハウが蓄積されていました。今後、コミュニティー再生に向けて援助が必要になると思いますので、是非、ご協力をお願いできればありがたいです。

以上です。

○岩渕明委員長　突然今井局長に振って申し訳ないが、国からのそういった施策等に関し説明があればお願いします。

○今井良伸オブザーバー　今もお話ありましたけれども、まさにハード面中心の復興というのを過去においては国のほうでやってきていたわけですが、それだけではなかなか、阪神・淡路の経験等を踏まえて、本当の復興にならないのだというお話があって、そういう経験を踏まえて今回国のほうではコミュニティーの再生みたいなことも含めて、再構築ということも含めてやっていかなくてはいけないだろうという、その問題意識を強く持って、具体的な施策で言えば被災者総合支援の交付金というようなものを創設して、切れ目のない形で、いろいろそのステージが変わっていく中で仮設から災害公営住宅等に移るという、そういう中でも切れ目のない形でコミュニティーがきちんと形成されるようにという支援をいろいろやっていくという形にしてございます。そのときに、るるお話ありましたように、やっぱりお金は国のほうはある程度出すのですけれども、やっぱり主体になっていただくのは地域の皆さん方だということで、ＮＰＯのほうの方々のお力も大きいですし、あるいはいろんな自治体の担当の方、あるいは社協の皆さんとか、いろんな方のお力をおかりして、連携しながらそういうことを進めていこうということでやっているところでござ

います。

○岩渕明委員長　どうもありがとうございました。

ほかに質問等はございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○菅原悦子委員　スライドの 20 番のところなのですが、私昨年末に釜石のほうに行って、本当にサケの漁獲量がすごく減って、値段が高く、新巻がいつもの何倍もの値段という話を聞いたのです。それで、これは大変だなと改めて思ったのですけれども、20 番のスライドを見たときに、漁船とかの状況、養殖施設とかはもう 100％達成しているのだけれども、水揚げが 60％だと、水揚げの金額が 84％ということですが、この辺についてはどう分析なさっているのか。水揚げはこれから復旧するのかしないのか、金額のことも含めて、どんなふうに今分析なさっているのか、お聞きしたいなと思いました。世界三大漁場と言われている三陸がこの状況だとすると、魚の食文化についてもどうなるのか非常に不安に思ったので、どう分析なさっているのか教えていただければと思います。

○上田農林水産部副部長　農林水産部の上田と申します。今資料のほうに出ております水揚げの状況についてのお尋ねだと思います。水揚げ量については、今大体６割程度ということでの数字が出ておりますが、この大きな原因はサケの不漁でございます。と申しますのは、サケは放流をいたしまして、大体４年程度で戻ってまいります。そうしますと、震災で放流ができなかった、それから震災の翌年までは非常に少ない量しか放流できませんでしたので、４年程度経た現在、影響が出てきております。徐々に採卵と、稚魚の放流を増やし、ようやく今年度、大体震災前の状況、サケで申しますと大体４億尾流すのですけれども、それにようやくたどり着いたというところになります。その他の要因はあるのですけれども、そこがやはり大きなところかと思っておりまして、徐々に水揚げは戻っていって、恐らく平成 30 年、31 年あたりには震災前の状況に戻るのではないかというふうに私どものほうでは見込んでおります。卵を確保するのが非常に難しいものですから、そこのところは県のほうとしても支援をしながら漁獲量の回復に努めていきたいと考えております。

○岩渕明委員長　はい、どうぞ。

○新田義修委員代理（柴田義孝委員）　今の件ですが、サケについては、農林水産省による「食料生産地域再生のための先端技術展開事業（先端プロ）」において先端技術による復旧・復興への取り組みがなされております。具体的には、放流事業の再構築がなされ、今後、サケの回帰率向上が待ち望まれています。ただし、本プロジェクトは平成 29 年度までの取り組みとなっており、その後の対策を岩手県庁で継続的に対応する必要があると思われます。サケに関する定置網の収益性は、漁協を含めた地域漁業の最重要課題になっていると認識しております。そこでお伺いしたいのですが、農水省を含む国からの復興予算が減額された後の岩手県庁としての対応策についてお伺いさせてください。

○岩渕明委員長　はい、どうぞ。

○上田農林水産部副部長　これからの例えばサケの放流への支援等のお話かと存じます。確かに国のほうの支援については、ある程度節目の時が参るようでございますが、引き続き県としても独自でさまざまな支援を行っていきたいというふうに考えております。

例を１つ挙げますと、今までですと川に遡上するサケを確保いたしまして、そこで卵を

確保しておりましたが、沖合で網にかかるサケもあるのですが、そこのサケも放流用の採卵のために譲っていただくというような、そういった仕組みをつくって今年は取り組んでまいりました。そういったところでも、県としても独自でさまざまな面で支援をしていきたいと思いますし、もし国のほうでもさまざまご支援をいただけるのであればということで、そういった働きかけもやはり引き続きやってまいりたいと考えております。

○岩渕明委員長　ほかいかがですか。

私の方からも一点。ＪＳＴ復興促進センターの盛岡事務所等は今年の３月で終了となったわけですが、販路拡大のためには機能性をアップした商品開発が確実に必要なわけです。我々大学も参画し、これまでＪＳＴがいろいろと共同研究等で中小企業であるとか、今まで産学連携に関わったことのない企業も含めていろいろとサポートし、ある程度芽が見え始めてきたわけですが、共同開発するといったようなところの支援というのは、今回の予算の中では考慮されているのかなというところが、見えないところがあるのですが、その辺についてもう少し具体的に説明いただけると幸いです。大枠での予算の話しになってしまうかもしれませんが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○上田農林水産部副部長　私農林水産部でございますので、その分野を中心にお話をさせていただきますと、やはり今回の震災で販路がどうなったかと申しますと、実は途切れたところが結構ございます。と申しますのは、相手先、お得意先、たくさんあったのですけれども、そちらのほうでは一旦とまってしまいますと、待っているわけにもまいりませんので、ほかの産地から生産物等を調達して、それで売るほうのご商売にさせていただくと。そうすると、確かにつながりはあるのですが、そうなりますと例えば岩手のものが入り込む余地がだんだん少なくなってしまうといったことがございました。

そういったところでは、販路の開拓、それから拡大に向けては、例えばフェアの開催ですとか、それからプロモーションについて県のほうで、やはり関係団体と連携しながら支援をさせていただいておりますし、それから商品開発のことも申し上げますと、さまざまな県単位でのコンクールとかをやらせていただいております。そこで、先ほど例に出ました川喜のそばのお話も、その中で県で優秀賞を取ったものでございます。これを例えばさまざまなところでプロモーションかける場合には、こういったものですばらしいものがありますということでご紹介をさせていただいております。例えば県としてつくるパンフレットなどにもきちんと載せて、そういった成果が出るようにということで支援をさせていただいているところでございます。さまざまな個別の予算については、ちょっとここでは難しいところございますけれども、失われた販路、それから商品開発等については、県としても力を入れて支援をしてまいりたいというふうに思っております。

○岩渕明委員長　はい、どうぞ。

○菅原商工労働観光部長　商工労働観光部の菅原と申します。当部の取組といたしましては、産業振興センターのほうで販路がございまして、いわて希望ファンドといったものとか、６次産業化のファンドございますので、そちらを活用していただくということがあるかと思います。また、物によりましては工業技術センターのほうとの連携なども新商品の開発等ではあるかと思います。

また、本日の資料では、資料５の３ページの右側のほうになりわいの再生というのがご

ざいますが、そちらの商工業のところのポツの３つ目、いわての食と工芸魅力拡大事業費というものがございます。この事業は、新規事業でございますけれども、例えば水産加工業の商品力の向上支援とか、あとは首都圏の百貨店での展示販売会、それから県内外での食の商談会、インターネット販売に向けた事業者の勉強会、こういったものを 28 年度展開しようとしているところでございます。

○岩渕明委員長　ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○大平政策地域部長　政策地域部長の大平と申します。政策地域部でも科学技術関係所管してございます。そちらのほうでは、産学官連携の県の単独の研究費と、あとコーディネーターを今年、来年度も新たに設置いたします。そのほか、さんりく基金という県の外郭団体がございまして、そちらのほうでは商品のパッケージとか新商品のリニューアルと、金額的には１件当たり 50 万円とか、そういう金額でございますが、年間 50 件程度、県北、沿岸地域を中心に、そちらのほうの特産品開発的なものをやってございます。

○岩渕明委員長　ありがとうございます。

ほかに質問等はございますか。

はい、どうぞ。

○谷村久興委員　教育のことについてなのですけれども、震災以来各高等学校、中学校、小学校、大分被災したわけですけれども、それにもかかわらず、例えば釜石商工ですか、あそこは今いろんな実験をやって、内陸のほうで見せてくれて、頑張っているのだなというのを二、三回見たのですけれども、内陸のほうにまだまだ被災されている方々がいるわけです。北上市はたくさんいらっしゃるのですけれども、その家族が戻ったときに、教育という問題で、かつてこの学校だったらこういう科目があったのだけれども、なくなってしまうとか、そういう話がちらほら、私も工業系なので、入ってくるのですけれども、やはりもとの形にはいかなくても、工業高校は工業、商業は商業、そういう形でしっかりと、子供たちが帰ってきても自分の行きたい科目が沿岸にあるということは、やっぱりそれが非常に帰る意欲を燃やすと思いますので、ぜひその辺を考慮していただきたいなと思います。

前にもそういう話をほかの場所で私しているのですけれども、回答は得られなかったのですけれども、やはり沿岸も同じように子供たちがいるわけですから、内陸と同じような教育が受けられるようにしてあげるのが我々の役目だと思っていますので、ぜひその辺をよろしくお願いいたします。立派に校舎が再建されたりなっているところを見ていますけれども、それはそれなりにして、人の心の復興は随分痛めつけられていますので、その辺をぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○岩渕明委員長　はい、どうぞ。

○高橋教育長　教育長の高橋でございます。学びの環境を整備していくというのは、これは極めて大事なことだというように思っています。将来の社会形成の礎というのは、まさに教育、人づくりでございまして、そういう使命を強く感じながらやっていかなければだめだというように思います。

それと、高校再編でございますけれども、来週の 29 日に高校再編計画を最終的に決定い

たしまして公表することにしておりますけれども、基本的な考え方といたしまして、岩手のさまざまな地域で学びが保障されるというような観点でございますとか、それから学びの質の保証をきちんとしていくというようなことを重点的に、中心に据えまして、そういう再編計画を今最終的な詰めを行っているところでございます。

それと、県内の各地域地域のブロックで、ブロックの中で多様な学びが展開されるということが極めて大事でございまして、これは進学を志向する、それから就職を志向する、さまざまな子供たちの、それから保護者の希望というのはもちろんございますので、きめ細かくそういう対応をしたような学びの環境というものを今後とも充実させていくように努力してまいりたいというように思っています。ありがとうございました。

○岩渕明委員長　ありがとうございます。

まだ質問等があるかもしれませんが、次に進ませていただきます。

（５）三陸復興・振興方策調査報告について

○岩渕明委員長　議事（５）の三陸復興・振興方策調査報告について、事務局より説明をお願いします。

○大友復興局副局長　このほど三陸復興・振興方策調査報告書「三陸の未来を拓く提案」を取りまとめましたので、ご報告いたします。

資料７―１をご覧願います。７―１でございます。資料を１枚おめくりいただきまして、Ａ３判のカラー刷りの資料をご覧いただきたいと存じます。左上に調査の趣旨を記載させていただいておりますけれども、この報告書は三陸地域の市町村長さんを初め地域で復興に取り組む企業、団体、県外有識者の皆さんなどの御意見を伺いながら、中長期的な視点や広域的な観点に立ち、新たな三陸地域を築いていくためのアイデア、事例等を「三陸の未来を拓く提案」として取りまとめたものでございます。市町村や企業、団体を初め多くの皆様が三陸の復興や振興に向けた取組を検討し、県民的な議論を深めていくための参考としていただきたいと考えてございます。

また、県としても平成 28 年度に行います第３期復興実施計画の策定過程において検討し、実行に移していきたいと考えております。

次に、資料の中段以降に記載しております現状と課題ですが、急ピッチで進む復興道路の整備や宮古室蘭間のフェリー航路の開設の動き、ＪＲ山田線の復旧、その後の三陸鉄道への運営移管、災害公営住宅の建設や商店街の再建などの復興まちづくりの進展など、三陸地域の交通ネットワーク整備による環境変化や産業、コミュニティー等の地域の現状分析を行ってございます。

次に、資料の右下、基本的な考え方ですが、交通ネットワークの活用、交流・連携の仕組みづくり、多様な資源の発掘・活用の３点の基本的な考え方をベースに、三陸の復興・振興方策の検討を行ったものです。

資料の裏面をご覧ください。三陸の未来を拓くプロジェクトとして一覧にしておりますが、三陸地域の現状と課題、基本的な考え方を踏まえ、アイデアや事例を産業、観光、コミュニティーの３つのテーマごとに９つのプロジェクトという形で整理しております。

幾つかプロジェクトをご紹介いたしますと、まず産業のＡ―１、三陸まるごと直送プロジェクトは、復興道路の整備による時間短縮効果を産業振興につなげるもので、付加価値

の高い三陸の新鮮な水産物を迅速に消費地に輸送する仕組みを構築するものです。

また、Ａ―２、三陸物流強化プロジェクトは、港湾と復興道路を活用した効果的な物流ネットワークを生かし、県内企業の競争力の向上と三陸地域における物流拠点の形成を図るものです。

次に、観光のＢ―３、三陸観光マネジメントプロジェクトは、地域間のアクセス性の改善を交流人口の拡大につなげるというもので、戦略的に人材育成、商品開発、情報発信を実施する仕組みを構築するものです。

次に、コミュニティーのＣ―１、地域間交流のまちづくりプロジェクトは、復興道路の整備や鉄道の復旧などによる生活圏域の変化や拡大を見据えて、三陸鉄道やコミュニティーバスによる地域交通システムの構築などにより生活サービス機能の利便性の向上を図り、地域の人々が快適に生活できる環境を形成するものです。

Ｃ―２、開かれたまちづくりプロジェクトは、人材が広域で活躍できる仕組みづくりや移住者の受け入れ態勢づくりなどを通して、地域内外の多様な人材の力を三陸地域全体の地域づくりに生かしていくものです。

この提案には、県が実施主体となるもののほかに、国や市町村、民間企業などが実施主体として想定されているものも含まれております。この報告書を参考としていただき、今後の三陸地域の復興、さらには振興に向けてどのようなことに取り組むのかを市町村や企業、団体を初め多くの皆様と一緒に考え、推進していきたいと考えております。

なお、資料７―２として報告書の本体をお配りしておりますけれども、説明は省略させていただきます。後ほどご覧願います。

以上で説明を終わります。

○岩渕明委員長　ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御意見、御質問等がございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○新田義修委員代理（柴田義孝委員）　改めまして岩手県立大学の新田です。観光業について重要視されていると認識しました。岩手県は、風光明媚な景色、食材、食文化、お祭りや温泉など素材に恵まれた県だと思います。この素材を観光業に関わる人材の育成を強化することによって、産業としての基盤を強化するには、例えば、サン セバスティアン（スペイン）の事例を参考にして岩手県でも取り組む場合にどのような人材育成をするのかについて教えていただけるとありがたいです。

○岩渕明委員長

はい、どうぞ。

○菅原商工労働観光部長　商工労働観光部長の菅原でございます。観光人材の育成につきましては、大きく３つぐらいに分けられるかと思います。観光事業を推進していく、いわばマネジメントしていくような、コーディネートするような、中核となる人材の育成ということも県のほうで手がけたいと思っておりますし、また実際に旅館、ホテル等、観光に携わる方々に対する育成支援ということも必要かと思っております。そういうことで、観光業全体といたしましては、今のところあまり生産性の高い職場にはなってございませんので、その辺の生産性向上にも寄与していきたいと思います。

３つ目は、震災語り部ガイドとか、あるいはジオパークガイド、こういったガイドさん

の養成と、そのネットワーク化ということにも取り組んでまいりたいと考えております。
　そのような大きく３つの角度から観光人材育成に取り組んでまいりたいと思っております。
○岩渕明委員長　例えば、県立大学に観光学部みたいなものをつくるという方向性はないのですか。
○風早総務部長　公立大学法人岩手県立大学に関する事務を所管しております総務部からでございますが、今の時点で観光学部といったお話は特にございません。
○岩渕明委員長　よろしいですか。
　はい、どうぞ。
○新田義修委員代理（柴田義孝委員）　今年度 JR 東日本様のご協力で観光人材育成研修（「いわてホスピタリティ・マネジメント講座」）を開催いたしました。岩手県立大学では、これまで個別に観光人材の育成を行うことはありましたが、組織として対応したのは、今年度が初めてです。今後は、岩手県庁の関連する研修や観光人材関連の政策に対応していきたいと考えております。
○岩渕明委員長　はい、どうぞ。
○鹿野順一委員　鹿野です。基本的なことをちょっとお伺いしてしまいますが、今回の調査については、ここにいろいろ並んでいるものというのは、それぞれ民間で行われた事例を集めてきたというふうなイメージなのでしょうか。行政が主体でこれを取り組みましたというものではないのだろうというふうに思っているのですが、これをどうしようとしていらっしゃるというか、この先はどうなるのかというのが、ごめんなさい、ちょっとわかりづらかったのですが、それらをモデルとして展開をしていこうということなのか、そういうマネ的なプロジェクトを生かして、こういう価値を高めていこうということなのか、ちょっと済みません、そこがわからなかったので、端的にで結構なのですが、教えていただければ。
○岩渕明委員長　お願いします。
○中村復興局長　復興局、中村です。先ほど復興局のほうからご説明しましたが、いろいろ首長さん初め各分野の専門の皆さんの御意見、御提案等々も踏まえつつ、あとはいろんな全国の取組なども調べながら、今回こういった取組を三陸でもやれば、いわゆる復興のその先の振興なり発展につながっていくのではないかということで、今回整理をさせていただきました。
　これを今後どう生かしていくかということですが、１つは来年度県のほうで次の復興実施計画、第３期の実施計画の策定作業を 28 年度に進めますので、県として例えば取り組んだほうがいい、ないしは取り組むことが可能だというような事業については、県のそういった計画の中に位置づけをしてきたいと。物によっては、やはり例えば市町村のほうでやっていただいたほうが適当な事業であるとか、民間の企業さんないしはＮＰＯ等の皆さんに具体的な事業化を考えていただいたほうがいいといったようなものも、かなりいろんなレベルのものが入っていますので、そこは県のほうでも十分新年度入りましたらいろんなご説明の機会を設けさせていただきなら、県だけでこれ全部やるというものでは決してないので、幅広い各主体の皆さんと一緒に、一つでもより多く実現目指して進めていきたいというふうに考えております。

○鹿野順一委員　ありがとうございます。
○岩渕明委員長　はい、どうぞ。
○山崎秀樹委員代理（野田武則委員）　代理で来ていました釜石市の副市長の山崎でございます。いろいろ見させていただいて、大変まとまった形の中で、特に三陸振興に対してすごくお力を入れているのだなということ、改めて思いました。

先ほど岩渕先生のほうからもありましたように、産学官という形の中での取組が大事なのでしょうけれども、特にも三陸復興に関しては岩手大学さん含めて、県立大学さんもそうですけれども、かなり力を入れていただいている、それにあわせて県ということで、大変それについては感謝を申し上げたいと思います。

この中身の中での産業、観光、コミュニティーという形で、今道路が大変整備されて、それを先30年を見越した形の中でいろんな基本的なインフラ、あるいはストック効果が出ているという状況の中を的確に捉えているわけですけれども、改めてそれ以降の６年目を新年度迎えて、大抵が６年から７年度目くらいに復興の基盤整備ができ上がるという前提の中で、新たなステージに向かってのこういう提案だというふうに私認識をいたしました。私たち市町村、あるいは沿岸市町村としても、新たなステージに向かっての計画づくりなり、あるいは行動指針をつくっていかなければならないということなので、それについては大変いいサンプルになるのではないかなということと、私たちが考えているベクトルと大体同じような方向性の中あるのかなということで、より具体的な市町村、あるいは県のそれぞれの機能分担含めて協力をお願いできればなというふうに思っております。

いずれラグビーのワールドカップとか、いろんなイベント等の形もできますし、海外からのインバウンド含めて注目されている状況の中で、岩手県あるいは三陸沿岸としてもそういうものにいち早く取り組んでいけるような体制づくり、あるいはいろんなイベントの活用というのが必要だというふうに思っていましたので、その辺の今後の展開についてご協力いただければなというふうに思います。ありがとうございます。特に質問ではございません。
○岩渕明委員長　特に県の方からコメントは頂かなくてよろしいですか。
○山崎秀樹委員代理（野田武則委員）　ええ、質問ではございませんので。
○岩渕明委員長　よろしくお願いしますということです。

ほかはいかがでしょうか。

はい、お願いします。
○新田義修委員代理（柴田義孝委員）　このプランでは、道路が整備されることで東京に向けて鮮度のよいものを出荷できると記述されてあります。具体的には、サプライチェーンの再構築を加速させると書いてあります。その際に主な課題は、２つあり、まず、第１に、サプライチェーンを再構築させるためのロットの確保が必要になると考えられます。実際に、収益性を確保するだけの、荷が集まらないという声を聞くことがあります。第２に、東京を中心とした首都圏の市場の販売先をどのように再構築するのかが課題となると思います。サプライチェーンの再構築に向けて、岩手県庁としてどのような対応策を考えているのか、教えていただけるとありがたいです。
○岩渕明委員長　それでは、お願いします。
○上田農林水産部副部長　農林水産部でございますので、特に水産物を中心にというお話

をさせていただきたいと思います。

２つほどご指摘を頂戴しました。特に物流関係のコストでございます。全くおっしゃるとおりでございまして、大きなところで行くと、特にトラック業界のところで輸送力、特にも人材が非常に減っているという事情がございまして、なかなか少量の物流に関しては対応しづらいという状況が続いているというところがございます。その中で、例えば沿岸のものを運んでいくということになりますと、やはりトラックが主流になりますので、そういった場合に頼むとなればコスト高になるという状況でございますので、これをどうしたらいいかというお話でございます。先ほど申し上げましたとおり、日本全体の構造的な問題が背景にございますので、難しい面はございますが、特にトラック関係の業界、それからあとは物流関係ではコンビニ系のところとかにもお話をさせていただいて、いろいろそういった面でお助けをいただけないか、協力できないかということでの話し合いの場を設けたところでございます。なかなか処方箋、すぐに効くようなものというのは難しいかとは思いますが、そういったことで幾らかでもコストダウンにつながるような方策をこれから考えていきたいというところでございます。

それから、首都圏、東京というお話ございました。これは、やはり大ロットで物を出すというのはなかなかなじまないところがございます。そうしますと、築地などの市場を通すということになりますので、それに見合うようなものとなると、なかなか難しいところはございます。中小ロットのところで、特に三陸でとれる水産物につきましては、かなり首都圏でも評価が高うございます。そういったことで、例えば高級レストランとか、あるいは一流のホテルとか、そこの食材として本県の食材を、特に高級なところのレベルのものですけれども、それを使っていただけないかということを働きかけております。それから、商工労働観光部もそうですが、かなり足で回って、そういったところのつながりを太くして、そこのところをてこに、例えば水産物を中心にしたならば、次は肉はどうだろうかというところで、それを広げていきたいと考えております。そういったネットワークづくり、これが大事だと思います。東京にも事務所がございますけれども、共同して取り組んでいるところでございます。

○岩渕明委員長　よろしいでしょうか。

（６）その他

○岩渕明委員長　それでは、次のその他に移りたいと思います。事務局の方で用意しているものがあればお願いします。

○大友復興局副局長　それでは、お手元のほうに参考資料をお配りしてございます。参考資料４つほどお配りしてございましたけれども、１つ目が参考資料１―１、国の復興基本方針、3月 11 日に閣議決定されておりますので、それを皆様のお手元にお配りしてございます。時間もございませんので、説明のほうは省略をさせていただきます。

それから、参考資料２―１といたしまして、いわて復興ウォッチャー調査、それから参考資料３といたしまして、いわて復興インデックス報告書、参考資料４としまして、被災事業所復興状況調査の直近のものをお配りしてございます。後ほどご覧いただければと存じます。

以上で参考資料の説明を終わります。

○岩渕明委員長　どうもありがとうございます。

３　知事総評

○岩渕明委員長　それでは、最後になりますけれども、本日は、各専門委員会の審議状況、第２期復興実施計画の進行状況等についてご報告いただいたところですが、最後に知事から総評をいただきたいと思います。

○達増知事　本日もご審議ありがとうございました。県内各界、各分野を代表する皆様方にお集まりをいただきまして、この岩手県東日本大震災津波復興委員会、県の復興計画を策定し、またその実行について検証していただくということを進めていただいております。そして、各専門委員会、総合企画専門委員会、女性参画推進専門委員会、岩手県津波防災技術専門委員会、それぞれの専門や、また経験を生かしていただきながら、この岩手の復興というものをより確かなものにしていくようご尽力いただいておりますこと、改めて御礼申し上げたいと思います。

この３月 11 日、震災から丸５年ということで、全国的にもマスコミの報道や解説も多くなり、国民的に大震災を振り返り、また復興を見直す、そういう契機になったと思っております。岩手の復興をめぐってもさまざまな意見や議論がありましたけれども、１つ象徴的なものとして、ＮＨＫが大船渡市を舞台にドラマ、３回のミニシリーズで「恋の三陸列車コンで行こう！」というドラマをつくってくれたのですけれども、被災者が復興の主役になって、被災者がイコール復興者として、復興の主役になって地域の中で行政と民間、それから企業、会社、商店、あるいは団体、ボランティア、個人も含めて、そうした復興をめぐる人と人との協力連携が、まずそれなりの形をなして、言いかえますと被災者目線での復興が進んでいるというような岩手の実態が背景にあって、ああいうドラマも成り立ったのではないかと思っておりまして、ドラマではあるのですけれども、そういう震災は本当に大変なことであったし、また復興も容易ではないのですけれども、その中で確かに被災地イコール復興地の中にちゃんと人間というものがあって、そして前に進んでいるという、そういう岩手の復興を象徴的に描いてくれたなと思っております。

また、さまざまな意見、議論の中で、人口減少ということを強調し、もともと震災以前から、これは岩手だけでなく東北全体ですが、沿岸地方の人口減少著しかったところに震災で大きくさらに人口が減少し、また震災後さらに人口減少、輪をかけて加速しているというようなイメージの報道や解説があったと思いますけれども、実態としては国政調査、５年ごとの調査で、この震災を含む直近５年間の岩手県全体の人口減少は、減少はしているのですけれども、その前の５年間より減少率は少なくなっている、減少の仕方には歯どめがかかっているわけであります。

また、沿岸においては、沿岸市町村の 20 歳代前半の若い人口がふえている、回復しているという統計もありますし、大槌町では出生率が震災後２を超えていると。これは、大槌町の震災前にもなかったような高い数字が震災後に出ているというように、決してマスコミの中で働いているような、一つの直線的、さらに人口減少が一定、さらにどんどん悪化するような形で全て行っているわけではないというところがあって、岩手の沿岸被災地の中にそういう人口減少の流れに反する、逆らう、抗する、そういう底力というものが出てきているということも大切にして進んでいかなければならないというふうに思っておりま

す。

新年度、本格復興完遂年ということで、この壊れたものを直し、新しくつくる事業のピーク、しっかり事業の量を確保しながら復興の質の向上も図っていく、そういう１年でございますけれども、その中で次の第３期復興実施計画も策定していくわけであります。県の復興計画は８年計画という長いスパン、これは震災から８年後のあるべき姿を描いて、そこに向かっていくということで、今からであれば３年後のあるべき姿を描いて、そこに向かっていくような計画を立てると。決して 2011 年３月 11 日の時点に戻っていくような計画ではなくて、未来に追いつくような復興計画を立てていくということで、５年前の私たちに比べて、今の私たちは今から３年後、震災から８年後のあるべき姿について、より大きな視点に立って、またよりきめ細かに描くことができるようになっていると思いますので、５年前、震災直後には思いつかなかったようなこと、思い至らなかったようなこと、そういったことも今であればかなり新たに盛り込んだりすることもできると思っておりまして、そういう第３期復興実施計画を策定して、今までの復興とあわせ、この８年間で復興を完成に向け大きく前進させ、被災された方々一人一人がそれぞれの復興というのをなし遂げていく実感を持っていただけるようにと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○岩渕明委員長　ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

次回の委員会につきましては、別途調整の上、ご連絡させていただきます。

４　閉　会

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　それでは、本日の委員会はこれをもちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。